

# 山形市工業振興計画の概要（ポイント）

商工観光部 商工課

## 0. 全体構成

- 第1章 工業振興計画の基本的な考え方
  - 1 計画策定の目的・背景
  - 2 計画の位置づけ
- 第2章 山形市工業の歴史・現状と課題
  - 1 山形市工業の歴史
  - 2 山形市工業の現状
  - 3 山形市工業の課題
- 第3章 山形市工業の目指す姿
  - 1 基本理念
  - 2 基本方針等
  - 3 目標
- 第4章 施策の展開
  - 1 基本方針と基本施策等
  - 2 施策の概要
- 第5章 施策の推進
  - 1 推進のための役割
  - 2 実現に向けた推進体制

## 第1章 工業振興計画の基本的な考え方 （P.1～）

従前の「山形市工業振興計画」（平成6年3月）の策定から20年近く経過していることから、山形市工業界を取り巻く環境変化を踏まえた新たな計画を策定する必要性がありました。

今般、新たに策定した「山形市工業振興計画」（以下、「新計画」という）は、本市が行う産業基盤整備・工業新興の礎となるものであり、本市産業が更なる飛躍を目指すための一助となるものであります。

この新計画は、『山形市 第7次総合計画』を上位計画と位置づけ、その中の基本構想「山形らしさを生かした地域産業の活性化とまちのにぎわいづくり」および、重点政策「産業の振興と中心市街地の活性化」を目標とした具体的施策の実施のための指針と位置づけるものです。

## 第2章 山形市工業の歴史・現状と課題 （P.5～）

山形市史等の関連書物により山形の工業の歴史を振り返りつつ、工業統計、経済センサスおよび企業・事業者アンケート（平成24年実施）、これまでの景況調査等により、本市工業の現状を分析しました。

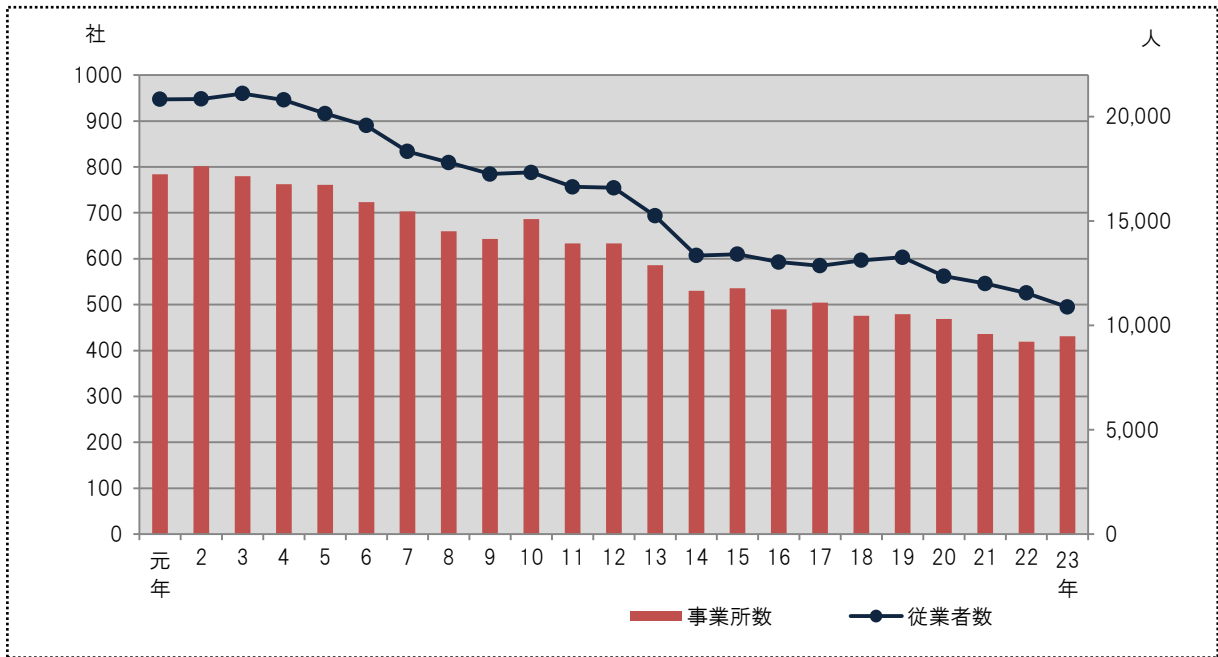


図 2-1 事業所数・従業員数の推移 (P.8)

事業所数 (左軸：棒グラフ)      H2/801 社      →      H22/419 社  
 従業員数 (右軸：折線グラフ)      H3/21,118 人      →      H23/10,887 人

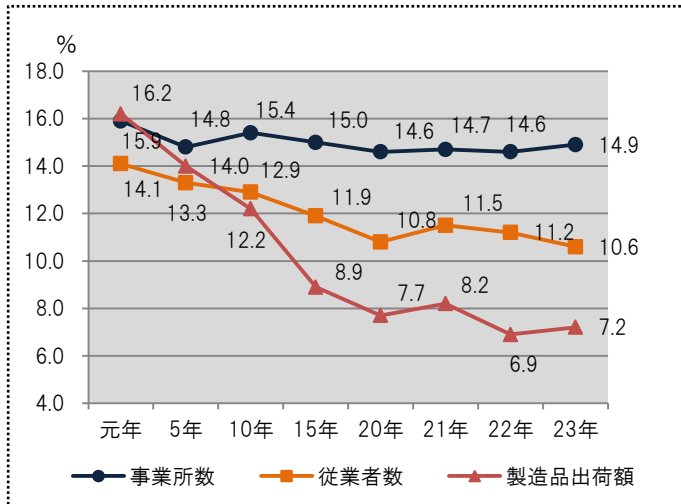


図 2-10 県内における山形市のシェア (P.15)

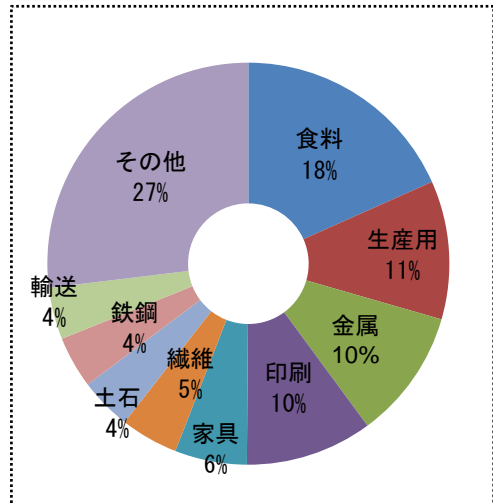


図 2-2 業種別事業所割合 [H23] (P.8)

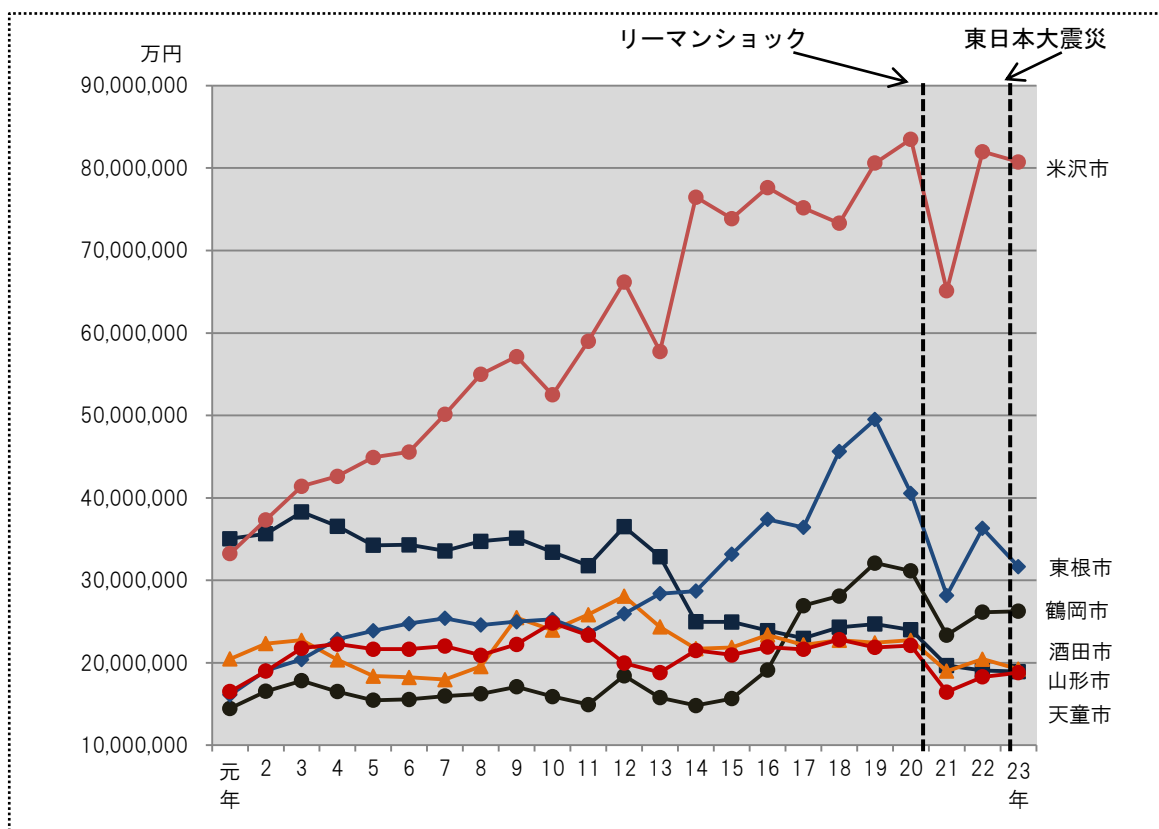


図 2-11 製造品出荷額の推移（県内主要都市） (P.16)

表 2-1 製造品出荷額の推移（県内主要都市） (P.17)

	元年／万円	23年／万円	元年を100とした場合
山形市	35,056,263	18,928,690	54.0
米沢市	33,242,212	80,750,086	242.9
鶴岡市	14,476,537	26,252,882	181.3
酒田市	20,477,357	19,237,640	93.9
東根市	16,148,780	31,655,148	196.0
天童市	16,567,656	18,809,316	113.5

アンケート、景況調査等によって浮かび上がってきた本市工業の課題は次のとおりです。  
(P.28～)

山形市工業の課題	
① 事業環境の整備	⑥ 産学官の連携
② 人材の確保・雇用	⑦ 産業集積と企業誘致
③ 人材育成、技術・技能の継承	⑧ 情報収集と情報発信の強化
④ 競争力の強化	⑨ 伝統工芸産業の振興
⑤ 販路の拡大	

### **第3章 山形市工業の目指す姿**

#### **1 基本理念（計画推進における基本となる考え方）（P.32）**

- ・本市工業の現状や抱えている課題を踏まえ、今後目指す姿を基本理念として次のとおり掲げます。

## **高度な技術を持ち 活力ある 企業が集まるまち 山形**

- ・本市工業は、業種的には食料品関連企業が多くを占めますが、全体的には突出した業種や企業は少なく、バランスの取れた産業構造となっています。
- ・本市工業の礎である伝統工芸産業に裏打ちされた、高度な技術を保有している企業が多く、それは今後の競争の中で生き残っていく最大の武器となります。
- ・活力ある社会の実現のためには、既存企業の強みを更に伸ばす支援策に加え、戦略性のある企業誘致策が重要であると考えます。工業の振興による働く場の創出は流出人口減（定住人口増）にもつながり、地元企業からの調達や、関連企業の進出につながり、地域の活性化が見込まれます。

#### **2 基本方針等（基本理念に基づき推進する計画の具体的な方向性を示すもの）**

基本理念に基づき、推進する計画の具体的な方向性を示す4つの基本方針を定め、それを実現するための基本施策、具体的支援策を次の通り定めます。

（P.33～）

**基本方針（１）－地場企業の育成とイノベーションの推進** [対応する課題：①④⑤⑦]

**基本施策①－企業の事業環境を整備します**

- ア 工業団地内の環境整備や工業団地を構成する協同組合等への支援
- イ 経営アドバイスや融資制度の充実
- ウ 生産効率化を促進するための支援

**基本施策②－競争に勝ち残るため、積極的にチャレンジする企業を支援します**

- ア 新製品や新技術を開発する企業への支援
- イ 自社製品等を見本市等に出展する企業への支援
- ウ 海外市場へ進出しようとする企業への支援

**基本方針（２）－新たな交流や連携による企業活動の活性化** [対応する課題：②③⑥]

**基本施策③－企業を中心とした様々なネットワークを構築します**

- ア 大学等との産学官連携の推進
- イ 企業と学生との交流への支援

**基本施策④－人口減少時代に対応した人材育成・人材確保を支援します**

- ア 技術研修等へ従業員を派遣する企業への支援
- イ 産学官連携を通じた人材確保への支援
- ウ 市内小中学生及び高校生に対するものづくり教育の支援

**基本方針（３）－積極的な企業誘致と企業のPR** [対応する課題：⑤⑦⑧]

**基本施策⑤－工業団地を開発し、積極的な企業誘致を推進します**

- ア 工業団地の開発・分譲
- イ 地の利を生かした積極的な企業誘致の推進
- ウ 情報収集活動の強化

**基本施策⑥－企業が欲する情報を提供し、特色ある企業をPRします**

- ア 国県市等が実施する、企業が役立つ情報の発信
- イ 定期的な企業訪問を実施することでの企業ニーズの把握
- ウ ホームページ等を利用した市内企業のPR
- エ 企業と市民との交流への支援

**基本方針（４）－脈々と続く伝統工芸産業への支援** [対応する課題：②③④⑤⑨]

**基本施策⑦－本市工業の礎である伝統工芸産業を守ります**

- ア 技術功労者褒賞
- イ 若年層への周知
- ウ 販路開拓と拡大への支援
- エ 後継者育成への支援
- オ 本市の伝統工芸産業としての位置づけの明確化

### 3 目標（新計画が目指すもの）（P.37）

本計画の実施期間を 10 年程度と定め、平成 30 年までに統計指標を現在の下降基調から横ばい、上昇基調へと方向をかえ、平成 35 年の計画終期までに世界同時不況前（平成 19 年）の水準まで回復させ、上昇基調を維持させることを最終目標とします。

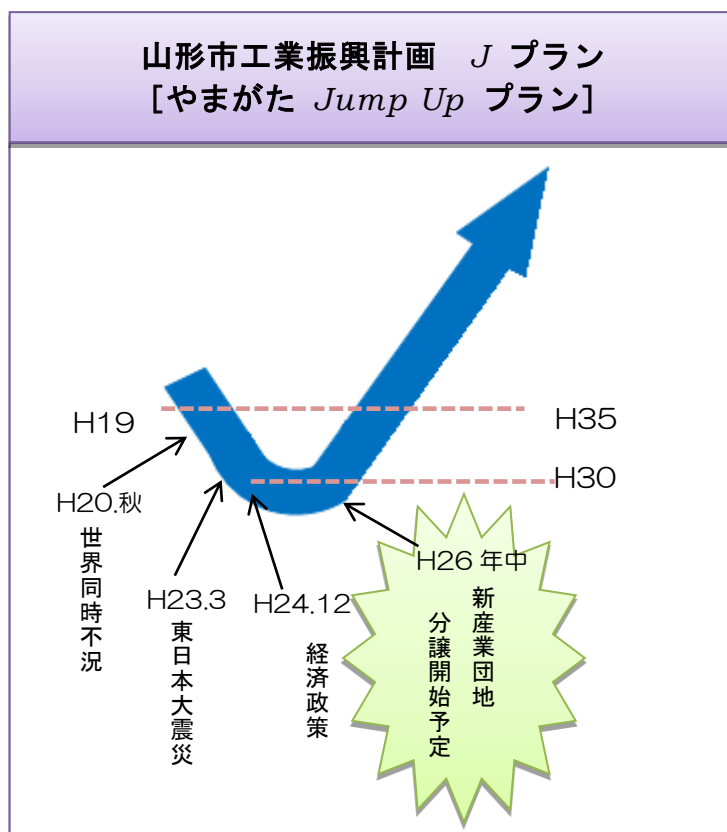


図 3-1 山形市工業振興計画 J プラン （P.37）

表 3-1 山形市工業振興計画が目指す数値目標 （P.38）

年	事業所数 (所)	従業員数 (人)	製造品出荷額 (億円)
H19(2007)	479	13,272	2,471
世界同時不況(平成 20 年 秋)			
東日本大震災(平成 23 年 3 月 11 日)			
H23(2011)	431	10,887	1,893
<b>H30(2018)</b>	<b>460</b>	<b>12,000</b>	<b>2,000</b>
<b>H35(2023)</b>	<b>500</b>	<b>15,000</b>	<b>2,500</b>

## 第4章 施策の展開推進 (P.39～)

第3章の基本理念を実現し、数値目標を達成するために基本方針、基本施策等に基づき検討・実施していく既存事業および新規事業（案）について記載。

## 第5章 施策の推進

### 1 推進のための役割 (P.50～)

この計画を推進するためには、各企業が主体的に活動することはもちろんのことではありますが、加えて国、山形県、山形市、経済団体、産業支援機関、教育・試験研究機関及び金融機関などと相互に連携・協力しながら、それぞれの役割を認識し、その責務を果たしながら取り組んでいくことが必要です。

### 2 実現に向けた推進体制 (P.52～)

本市工業振興のための取組みを、効果的・効率的に推進するためには、行政、大学等研究機関、各支援機関等の情報交流、意見交換とともに、連携の強化が必要になります。今後は、各機関の施策の実施状況、課題等を踏まえながら、施策の推進に取り組んでいくものとします。

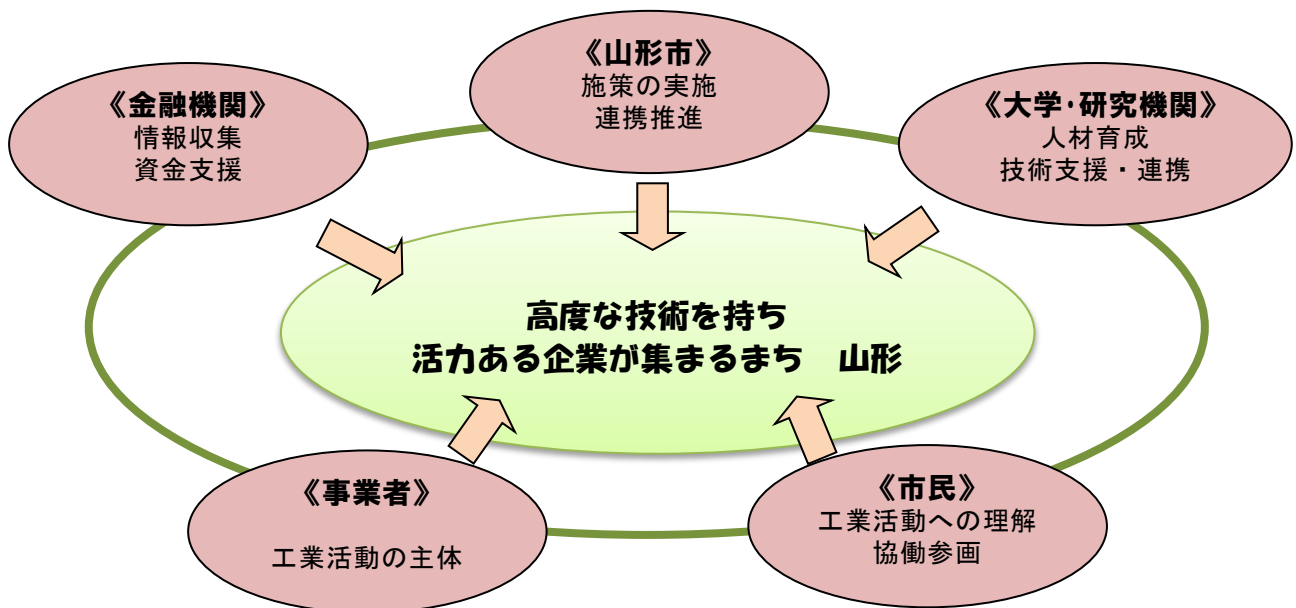


図5-1 山形市工業振興計画の推進体制 (P.52)

## 参 考

現計画は、地域活力創造をめざす総合的な工業振興計画として、「モノづくり」だけでなく、「ヒトづくり」や「マチづくり」をも包括的に捉え、地域振興のリーダー役として工業振興を位置づけたものであり、短期・中期・長期に分けた段階的な振興計画として策定されました。

また、計画における施策の展開の方向性を、蔵王に降った雪が大河となって海に注ぎ、世界に向かう大きな波となるよう願いを込め、「オリジナル・ウェーブ」と呼んでいます。

■ 段階的目標	
短期（2~3 ヶ年）：基本的課題への対応と先行プロジェクトの推進	
中期（5~6 ヶ年）：工業振興のための総合的な基盤整備	
長期（10 ヶ年）：山形市工業がめざす方向性の実現化	
■（現行の）工業振興計画	
<b>1 オリジナル・ウェーブを生み出す活力をつくる</b>	
<b>(1) 地域に潜在する資源を生かし、工業活性化の源とする</b>	
<b>(2) 工業を取り巻く様々な活力を取り込み、新たな活力創造に活かす</b>	
例：	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 中小企業人材育成事業、伝統的工芸産業後継者育成事業</li><li>▶ 蔵王産業団地の整備</li><li>▶ 浄水施設整備への支援（立谷川工業団地、西部工業団地）</li><li>▶ 産業振興資金融資のあっせん制度</li><li>▶ 産学連携交流会の開催 ほか</li></ul>
<b>2 オリジナル・ウェーブを創り出す</b>	
～山形ならではの特色を持った製品・ソフト・システム等を創り出す～	
例：	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 新製品・新技術開発支援事業</li><li>▶ 山形鋳物防犯灯製作への支援</li><li>▶ ホームページ「技術熱都 YAMAGATA」の開設 ほか</li></ul>
<b>3 オリジナル・ウェーブを送り出す</b>	
～山形市工業から生まれた製品等の流通・販売面を強化する～	
例：	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 伝統的工芸品まつりの開催、伝統的工芸産業技術功労者褒賞</li><li>▶ 産業歴史資料館の運営（指定管理）</li><li>▶ 見本市等出展支援事業</li><li>▶ 産業のまちネットワーク推進協議会への参加 ほか</li></ul>

これらの期間目標・振興計画に基づき、産学官の重層的な協力のもと現計画に基づく事業が着実に実施されました。